

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成23年1月11日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取する砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
有限会社コウメイ 代表取締役 岡村 直美	鳥取市湖山町西一丁目692	鳥取市賀露町西一丁目2990外2筆 (2,346平方メートル)	砂(5,332立方メートル)	採取の期間	平成22年1月15日から平成23年1月14日まで	平成22年1月15日から平成23年10月31日まで	平成22年12月15日